

『平成30年7月豪雨』による被災箇所の復旧状況

昨年、7月5日より降り続いた雨は西日本全域に甚大な被害をもたらしました。当事務所が管理する中部縦貫自動車道と国道41号においても法面崩落や土砂流入等する箇所が相次ぎ発生しました。管内に雨量超過による規制区間は2路線で5箇所存在しますが、1度の大雨等で4箇所の通行止めを実施したのは事務所開設以来、初めての事でした。一時は高山市を中心に西南北の主要な道路が寸断される事体となりましたが、飛騨三協防災対策協議会加盟の地元建設業者による昼夜を問わない懸命な復旧作業のおかげで、約64時間で全ての通行止めを解除できました。

その後、各被災箇所でも本格的な復旧工事等を実施しています。

今回は主な被災箇所における工事等の進捗状況についてお伝えします。

ニュースレター [平成30年7月号]



西日本を中心に降り続いた記録的な大雨『平成30年7月豪雨』においては、当事務所管内でも7月5日から8日まで断続的に降り続き、下呂市内で6箇所、高山市内で1箇所、飛騨市内で4箇所の土砂崩落及び流入箇所が相次いで発生しました。この大雨により国道41号及び中部縦貫自動車道は、通行規制雨量超過及び土砂崩落等による通行止めを余儀なくされました。

また、飛騨地域3市1村の道路でも土砂崩落や橋の流失など数多くの被害が発生し、なかでも被害の大きかった下呂市にはTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を派遣し被害状況の調査にあたりました。



飛騨地域を支える大動脈である国道41号、高速ネットワークの一部を担う中部縦貫自動車道の通行止めは物流や観光に打撃を与えるばかりで無く、地域生活にも非常に大きな影響を及ぼします。これらの解消を1分1秒でも早く実現させようと、飛騨地域の建設業者からなる『飛騨三協防災対策協議会』の皆様方に、昼夜を問わない懸命な復旧作業を行っていただきました。その際、各被災箇所に搬入され積み上げられた大型土嚢は約700個！これを僅か6～7時間で作り上げました。これらの懸命な復旧作業により7月7日に開始した土砂崩落等による通行止めから約64時間で全線が通行可能となりました。復旧作業にあられた飛騨三協防災対策協議会の皆さん、本当にお疲れ様でした。そして、ありがとうございました。

★ 地元建設業者の懸命な作業により早期復旧できました ★



今後雨量規制や工事規制の実施には、ご理解とご協力の程よろしくお願いします。



国道41号下呂市三ツ泷 災害復旧工事

下呂維持出張所管内

平成30年7月7～8日の豪雨において、沢を下った大量の土砂が国道41号へ流入したため、およそ3日間通行止めとなりました。

3月から防護柵の設置工事に着手し、6月の梅雨入り前の完成を目標に鋭意施工しています。



① 7月7日、沢を下った大量の土砂が道路へ流入



H30.7.8 被災時点



H30.7.10 仮復旧時点

② 年明けから復旧工事に着手 → 梅雨入り前完成を目標に施工中



H31.4 復旧工事施工中

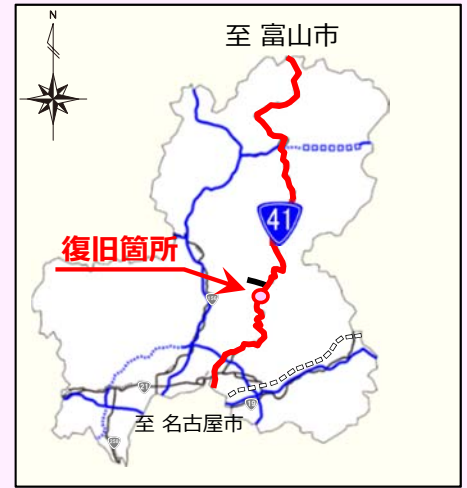
国道41号下呂市保井戸 災害復旧工事

下呂維持出張所管内

平成30年7月7～8日の豪雨において、沢を下った大量の土砂が国道41号へ流入したため、およそ3日間通行止めとなりました。

3月から防護柵の設置工事に着手し、工事は4月に完成しました。

ご協力、ありがとうございました。



① 7月7日、沢の土砂が堰を越えて道路へ流入



H30.7.8 被災時点



H30.7.10 仮復旧時点

② 年明けから復旧工事に着手 → 復旧完了



H31.4 復旧工事完成

国道41号水無橋付近 災害復旧工事

高山維持出張所管内

平成30年7月5～6日の豪雨にて河川の流量が増えて、国道41号水無橋（高山市一之宮町）のたもとの擁壁が流出しました。

河川の出水が少ない冬季から復旧工事を開始して概ね復旧出来ました。



① 7月5日夕方に擁壁の流出が発覚（一般の方からの通報にて）



擁壁が流出



徹夜工事で仮復旧

② 年明けから復旧工事に着手 → 復旧が概ね完了



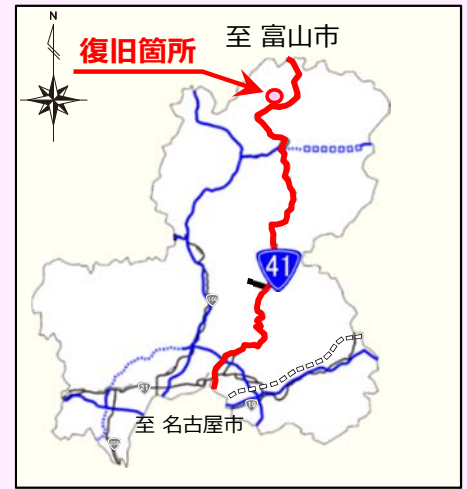
復旧箇所

国道41号飛騨市古川町数河 災害復旧工事

神岡維持出張所管内

平成30年7月7日の豪雨にて土砂崩落が発生し、国道41号（飛騨市古川町数河）で3日間の通行止めが発生しました。

更なる土砂流入等を防止するために、擁壁を設置する災害復旧工事を実施しております。



① 7月7日昼頃に土砂崩落が発生、3日間全面通行止め

国道41号



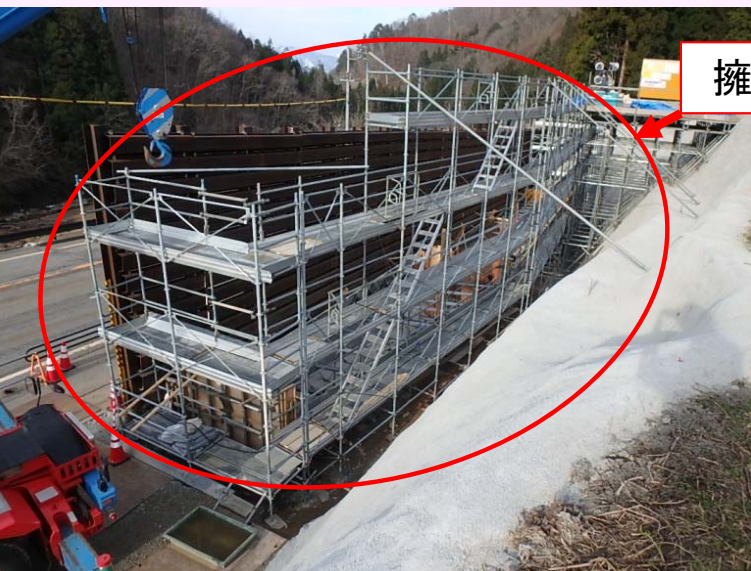
H30.7.7 被災時点



H30.7.10 仮復旧時点

② 災害復旧工事に着手、擁壁を建設中

擁壁工



第13回目は株式会社十六総合研究所の田代主任研究員にインタビューを行いました。

「次の時代を拓く『飛騨にしかないもの』を生み出す力、 生み出せる人材確保は、交流あってこそ」

- ・十六銀行における自身の仕事を通じて岐阜県全体を見ると、県内の多くの自治体では製造業が主たる産業であり、地域の持続的発展のためには、製造業が元気であることが不可欠と考えている。
- ・一方で、飛騨地域を見ると全く異なる経済構造であり、飛騨市以外の高山市、下呂市、白川村では、製造業の占める割合が低く、観光関係を始めとするサービス業が県内の他の自治体に比較して突出して高い傾向がある。
- ・このため、飛騨地域の将来を考えると、観光等の分野がいかに元気でいられるか、よりよくなっていくかが重要なポイントと考えている。
- ・その中では、将来的に、観光客数だけではなく一人あたりの観光消費額がしっかり伸びていく事が必要である。観光消費は、日常の必需品ではなく、ここにしかないもの・時間・経験に支出するものであり、例えばお土産購入等は典型では無いか。そのお土産について、代表的な観光地京都市と比較して、飛騨高山では観光客のお土産への支出割合が低く、ここ飛騨にしかないものが十分には提供できていない可能性が高い。今後の観光消費額を上げる取り組みとして、「飛騨にしかないもの」を提供して行くことがキーポイントと感じている。
- ・また、観光客の飛騨における消費がしっかりと飛騨に残るような仕組みにしていくことも必要である。飛騨におけるお土産購入等の消費も、他地域の労働力や資源により生産され持ち込まれる、いわば外から輸入している状況では、せっかくの消費が飛騨地域外の収入となる。飛騨地域の将来を考えた場合には、外部への支出一わば輸入を減らしていくことが必要であり、飛騨地域で、飛騨の資源から、飛騨の人が「飛騨にしかないもの」を生み出していく事が重要ではないか。
- ・観光等の分野は、製造業のように下請け企業等関係する企業がピラミッド構造で強くつながることで一つのものを創り出す産業とは異なり、一つの新たなものを創り出すにあたり企業間や人と人のつながりの選択肢が幅広い分野ではないかと思っている。このため、「飛騨にしかないもの」をゼロから企画して作り出すことに一歩踏み出す強さ、努力、思い、アニマルスピリッツがあれば、幅広い選択肢からいいものが創られていく可能性は十分に高いものと考えている。
- ・その点、飛騨地域の方々、特に若い世代において、この一歩踏み出す強さ・努力・思いを持っている方々は多く、「飛騨にしかないもの」を生み出す可能性を大いに持っていると感じている。そういった方々は、単に若い世代と言うだけではなく、一度外に出て他の地域にて『交流』し、飛騨を訪れる旅人の視点を持って戻って来ているように感じており、加えて飛騨に戻った後も継続的に色々な地域とつながり『交流』している方が多い。
- ・このように、他の地域と交流することを通じて、飛騨に脈々と続く文化や歴史の良さを残し・活かしつつ、他の地域にはない新しいものを創り出す、新旧どちらの立場、目線も備えた、ハイブリッドな力を持つ人材が、観光等を支えとする飛騨の持続的な発展には欠かせないのではないだろうか。
- ・この視点に立てば、飛騨の方々も他の地域に行きそして戻りやすい環境、いつでも他の地域と交流できる環境をつくる施策も、飛騨の将来に必要な取り組みと言えるのではないか。
- ・例えば、飛騨と他の地域に生活の拠点をもつ「二拠点居住」のような住まい方、働き方の提供や、他の地域の方々も飛騨に積極的に関わり合う「関係人口」を増やす取り組み等もそれにあたるように思う。
- ・そして、これまでの交通ネットワークの充実は、飛騨の方々も外に出る事も一度出た後に戻ってくる事も難しかった環境を大きく変え、他の地域への『交流』を容易にできてきているし、飛騨に住まい、活動しながら他の地域との継続的な『交流』についても容易になってきており、まさに時代を切り拓く人材を確保していく点で、道路ネットワークの整備も重要な役割を担っているものと考えている。



(株)十六総合研究所
田代主任研究員

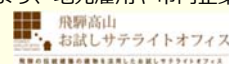


飛騨高山お試しサテライトオフィスHP ⇒ <http://www.city.takayama.lg.jp/satellite/index.html>

『サテライトオフィス』とは・・・企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

都市部における企業のサテライトオフィスの立地促進に向けた取り組みを進めることにより、地元雇用や市内企業等のビジネス機会を創出し、市内経済の好循環の創出を図ることを目的に開設されました。

今リレーメッセージの(株)十六総合研究所も入居しています。





終日
全面
通行
止め

- ・東海北陸道と高山市街地間のアクセスは国道158号をご利用いただけます。
 - ・気象状況、工事の進捗状況等により、通行規制期間を変更する場合があります。
 - ・通行規制期間中は、現地の工事看板等をご確認いただき、注意して通行願います。
 - ・災害対応等により、一部道路で通行規制を行っている場合があります。
- 最新の規制情報をご確認ください。

通行止め情報

<通行止め区間>
中部縦貫道
高山西IC～飛驒清見IC上下線
<通行止め日時>
2019年
5/13 (月) 8:30～
7/12 (金) 17:00



通行止めを行うのはなぜ??

傷んだ舗装や橋の修繕などを行うために通行止めが必要となります。大規模な補修となるため、長期間の通行止めとなり、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

中部縦貫道
高山西IC
飛驒清見IC

お問い合わせ先
国土交通省 高山国道事務所 管理第一課
TEL.0577-36-3823
FAX.0577-36-3841
国土交通省 高山国道事務所 高山維持出張所
TEL.0577-34-3191
FAX.0577-35-2468

道路情報
【日本道路交通情報センター】 全国情報(音声案内)050-3369-6666
岐阜情報(音声案内)050-3369-6621
【高山国道事務所HP】 <http://www.cbr.mlit.go.jp/takayama/>
【ひだ道ガイド】 <http://www.cbr.mlit.go.jp/takayama/hidamichi/>
ひだ道ガイド 検索

道路の異状を発見したら...
道路緊急ダイヤル
#9910
(通話料無料・24時間受付)